

第3回 ごみ処理施設等使用料見直し検討委員会 会議録 要旨

I 日 時 平成28年1月27日(水) 14:00～17:00

II 場 所 リサイクルセンター エコリア北薩

III 次 第

【委員会】

- 1 開会
- 2 組合あいさつ
- 3 前回議事録確認
- 4 委員長あいさつ
- 5 委員会検討内容及びスケジュール再確認
- 6 前回検討委員会の質疑事項について
- 7 審議
 - (1) 使用料の料金体制について検討
 - ア 搬入台数
 - イ 料金体系の設定について検討
 - ウ ごみ処理施設の使用料の改定(案)
 - エ 消費税の取り扱いについて
 - オ 資源ごみの使用料について
 - カ し尿処理施設の使用料について
 - (2) 使用料に関し必要な事項について検討
 - ア 使用料改定の期間設定
 - (3) その他
- 8 閉会

IV 議事録(要旨)

- 1) 開会
- 2) 組合あいさつ
- 3) 前回議事録確認

【前回の意見を踏まえ、議事録をホームページに公開することを確認した。】

- 4) 委員長あいさつ

委員長：委員会の進行は、前回同様、事務局から項目ごとに説明をいただき、その内

容について委員会で審議するとの流れで進めたいが、その進め方でよいか。

一 同：はい。

委員長：以降、そのような進め方とする。

5) 委員会検討内容及びスケジュール再確認

【事務局より委員会検討内容及びスケジュール再確認を説明した。】

委員：第4回はいつ頃を予定しているのか。

事務局：2月末から3月上旬を予定しているが、日程調整をさせていただきたい。

6) 前回検討委員会の質疑事項について

【事務局より、前回検討委員会の質疑事項について説明した。】

委員：資料において北薩広域行政事務組合は1 t当たりの処理単価は約16,000円、薩摩川内市が約20,000円である。これは組合が努力している結果だと思う。どのように努力したか教えていただきたい。今後の料金見直しにおいて、説得力のある提案ができると思う。

事務局：これについては、光熱費などのユーティリティの削減、更に維持補修費についても補修内容を精査し削減していることから、安価になっていると思う。例えば、水俣芦北広域行政事務組合では、43 t/日が1炉しかないが、補修費をコンサルタントに任せている。我々は、補修の見積に対し優先順位をつけ、補修を行っていることからこのような結果になっていると思う。

7) 審議

(1) 使用料の料金体制について検討

ア 搬入台数

イ 料金体系の設定について検討

ウ ごみ処理施設の使用料の改定(案)

エ 消費税の取り扱いについて

【事務局より、使用料の料金体制について検討(ア～エ)について説明した。】

委員長：まず、決定方法についてご意見をお伺いしたい。

委員：この場合やり方としては難しい。いろいろな要素が絡み合っている。少なくとも、各委員が地域の代表として、資料を見て意見を述べて、発表後に採決をすれば民主的で合理的な方法であると思う。

委員：全会一致でお願いしたい。最初から多数決ありきではなく、全会一致ができない場合、多数決としたほうが良いと思う。

委員：現在の当組合の「500kgまで510円、500kgを超える分は、500kg増すごとに1,020円を加算する。」というのはどのようにして決め

たのか。

事務局：昭和47年に初代のごみ処理施設が建設されたが、そのとき1 tにつき500円という料金が設定され、平成11年に「500kgまで500円、500kgを超える分は、500kg増すごとに1,000円を加算する。」と改正されている。

委員：今は、全会一致ですか、多数決ですかを最初で決めてほしい。

委員長：委員からご指摘があったように、全会一致か多数決で決めたいと思う。

委員：事務局に確認したいのだが、この回で案を決めなければいけないのか。

事務局：次回、第4回でも良いと思うが、我々の立場としては報告書を作成したいので、早く決まればそれに越したことはないと思う。

委員：それを踏まえてであるが、各委員、考えがあると思うので、一人ずつご意見を述べると時間が掛かる。まず、重量設定をどうするか、「排出量単純比例型」か「定額制従量制併用型」でいくのか、その中でどの案でいくのか、アンケート形式にさせていただいて、上位の案を選出した方が効率的だと思う。

委員長：委員からご意見があったとおり、重量設定、方式をどうするか、皆様の意見を聞いて、それをもとに決定したいと思うがよろしいか。

委員：やはり、皆様の意見を聞くことによって自分の意見を修正することもあるので、自分の意見だけでなく、他の意見を聞くことも大事である。

委員長：皆様の意見を聞いたうえで決定していきたいと思う。

委員：原点に戻るのだが、今回の料金改定は、事務局としてはごみを減らしたいということなのか。また、当組合は周辺に比べて安価であるから、成り立っていかなくて上げるのか、企業でいうところの収益がいくらあればいいのか、事務局が想定しているのであればお聞きしたい。

事務局：広域の財源の90%が構成市町の負担金である。その10%のうちの5%が使用料で賄っている。隣接の処理施設については、1 t当たりの換算で3,000円、6,000円となっていて当組合とはかけ離れている。処理原価に関しても20%くらい違う。まず、周辺自治体と比較したとき、住民の受益者負担の公平性を考慮しなくてはならない。搬入割合で見たとき、100kg以下が63%であり、200kgまでだと90%近くの持ち込み量となる。今、12案提示したが、現在の料金体系より高くはなるが、受益者負担を考慮しながら将来につなげていきたいと考えている。

委員：企業における収益性で考えるのではなくて、他市町のように少しは手出しをして、受益者負担の公平性の観点から当組合としても肩を並べていこうという説明だったと思う。事務局は12案ほど提案しているが、どれが一番いいのか、説明してもらい議論したほうが、スムーズにいくような気がする。

委員長：今、委員から、事務局はどういう考えを持っているのか説明を受けてから各

委員の意見を述べたほうがよい、ということであるがどうか。

委員：それがよいと思う。

委員長：では、事務局の考えを聞いたうえで、今後の全体的な運営も踏まえ、各委員の意見を調整していきたいと思う。事務局の説明をお願いしたい。

事務局：一般廃棄物の排出抑制、再生利用の促進の効果、周辺自治体との料金バランス、処理原価等いろいろ考慮した場合、薩摩川内市の600円/100kgが近隣のバランスをとれば一番良いと考えている。先程から説明しているとおおり、100kgまでの生活系搬入者が63.4%であることから、600円であればそこまで負担はないと考える。

委員：その前に「排出量単純比例型」にするのか「定額制従量性併用型」にするのか最初決めないことには、答えは見えてこない。

委員：隣接の市町の料金設定は「搬出量単純比例型」である。組合の料金設定が特殊であると思う。搬出の受益者の公平性を考慮した場合、「搬出量単純比例型」がいいと考える。

委員長：「排出量単純比例型」か「定額制従量性併用型」の料金体制や、地域の実情を踏まえ、各委員の意見をまず聞かせてもらい、全体的に調整をして多数決にもっていききたいと思う。

委員：「排出量単純比例型」か「定額制従量性併用型」の決を採った場合、例えば8案は「排出量単純比例型」である。だからどちらにするか決めた後に、案を検討したらいいと思う。私としては、「排出量単純比例型」がよい。

委員長：ただ、どちらかにすると、それぞれの意見もあろうかと思うので、各委員のまずは、「私はこっちの方がいい」という意見をまず聞いて、数の多かった案を決定していきたいと思うが、よろしいか。

一同：はい。

委員長：意見をまず聞いて、1番多かった案から順位を付けていきたいと思う。席順に意見を述べてください。

委員：私は、「排出量単純比例型」でお願いしたい。

委員長：何案というのはまだ決めていないのか。

委員：まず「排出量単純比例型」か「定額制従量性併用型」にするかによって何案にするかは変わっていくと思う。

委員長：次の委員。

委員：私は事務局の提案が、検証された結果であればそれでいい。資料には他市町と比較してあるが、2市1町で決定をするので非常に難しいと思う。何故かというところ、ご承知のとおり各市町で生活レベルが違う。分かりやすく言えば、裕福度合いが違う中で決めていかなければいけない。2市1町それぞれ考えがあるので、そういったものも加味して事務局が検討していただければ、その方向で同意したいと考える。

委員長：次の委員。

委員：本組合が安いと思ったが、実際はそうでないような気がする。100kgまでの値段だが、例えば、鹿児島市は10kg単位、曾於市は1kg単位で計っている。本組合は500kgまでは一定だが、搬入量は200kgまでが90%を占めているにも関わらず、500kgの負担をしている。他の市町と比較して決して安いわけではない。できれば曾於市のように1kg単位で設定した方がいいと思う。本組合のトラックスケールが20kg単位でしか計れないということなので、鹿児島市のように3案（140円/20kg）で設定をしたらいいと思う。本組合の問題点は、事業系であり、たくさんのごみ出をしても負担は僅かだということにある。薩摩川内市においては、事業系（600円/100kg）と生活系（300円/100kg）が別料金である。生活系を出す市民にとっては、負担が軽くなると思う。事業系もそれなりのバランスをとって負担をしてもらうことになる。ごみで出す時に問題なのは、大きなコンテナに何でも入れていい、と考えていることである。だから、コンテナを備えてある事業所の方は、生活系のごみやリサイクル品もみんな一緒に入れることも可能になっている。そういうことのないように単位を少なくして、ごみステーションに出していく体制を採れば、何もかも一緒にして来ないことが期待できると思う。業者が集めた後、分別して持ってくるのであればいいと思うが、そのまま持ってきている。それを踏まえ5案（300円/100kg）か3案（140円/20kg）の方がいいと思う。

委員長：次の委員。

委員：今の状況では、「排出量単純比例型」でお願いしたい。長島の場合は、生活系、事業系ともに量が少ない。中にはそれぞれ薩摩川内市のように生活系と事業系で差を付けているが、私の場合は一緒にして、できることなら最小単位が20kgで計れるので、単位は100kgではなく、20kgにさせていただければと思う。

委員長：次の委員。

委員：長島は使用料、排出量そのものも一人当たりにした場合少ない。全員一致にするか多数決にするかという話になった時、どうしても長島としては、全体量が少ないので、足並みを揃えて手を上げる場面は、全会一致の時である。そうではなくても、多数決でしたとしても結局は、長島の方の意見というのは通らないだろうなという考え方がある。私としては「排出量単純比例型」の20kg単位の方がいいと考える。最初説明を受けたときにすぐ5案（300円/100kg）に○をしてしまったが、今は懐疑的である。

委員長：次の委員。

委員：私は「定額制従量制併用型」がいいと考えるが、値上げ幅が大きいから多少段階を踏ませることと、生活系に配慮しなければならない。生活系は200

kg 以下が 9 割ぐらいを占めている。搬入者は軽トラックで来られる方は多いが最大積載重量 300kg であり、約 200kg 以下だというのはおのずと分かる。だから適用しても違和感はない。一方事業系の方については、薩摩川内市に近づけていいと思う。私が引っ掛かったのは、受益者負担という問題で、減らせば減らすほど当然税金を使うことになる。薩摩川内市に額に合わせないといけなかったのは、安いからと言って当組合に相当流れてきていると思ったからである。それは、薩摩川内市の負担分を、2市1町の市民が負担することに他ならない。どこから持って来たことを証明できない以上は、処理をせざるを得ない。資料に 9 案（200kg まで 500 円、以降 100kg 500 円）、10 案（200kg まで 500 円、以降 100kg 600 円）11 案（200kg まで 500 円、以降 100kg 700 円）とある。9 案を 1 年目の価格にして、10 案を 2 年目、11 案については、予定はするけれども、2 年目の実績を見て、検討委員会をまた開いて見直すという考えである。我々は、引き受けた以上 3 月までに結論を出す責任があるが、それを全員一致で完璧にやるというのは現実的にはかなり厳しい。だからステップを踏んで住民にも事業者に対しても、ソフトな形で目標を立てればいいのかと考える。

委員長：次の委員。

委員：私は、「排出量単純比例型」の 7 案（500 円/100kg）を考えていた。金額的に現状とほぼ変わらない。ただ、200kg になると 1,000 円に上がってしまうが、6 割ぐらいが大体 100kg 未満ということなので、7 案を考えている。また、話を聞いて 9 案（200kg まで 500 円、以降 100kg 500 円）も合理的だと思うが、7 案が一番いいのではないかと考えた。

委員長：次の委員。

委員：今の料金体系では 10kg 持ってきても 510 円、90kg 持ってきても 510 円であることから、もっときめ細やかな形でした方が、今後の料金設定の理解も得られるのではないかと考えるので、「排出量単純比例型」で考えている。案については、意見を聞いて判断をしたい。

委員長：次の委員。

委員：私も「排出量単純比例型」がいいと思う。現状は 500kg までの定額であるが、これを 200kg にしたときも、搬入者の 90% 程度が 200kg 未満である。たくさん持ってこられる方を少なく出される方が負担をしている料金体系になっているので、不公平感のない料金設定がいいのではないかと考える。そうすれば住民の理解も得られると考える。

委員長：次の委員。

委員：私も「排出量単純比例型」がいいと思う。1 案から 8 案あって事務局は、8 案（600 円/100kg）ということだったが、5 案（300 円/100kg）或いは 1 案（100 円/20kg）の 20kg 単位も検討していただきたい。

委員長：次の委員。

委員：「排出量単純比例型」で8案（600円/100kg）を考えている。

委員長：今、全委員の方からご意見を拝聴し、私としても「排出量単純比例型」を考えている。意見の中で1年ごとに見直す案があったが、全体的に「排出量単純比例型」の方が多いので、「排出量単純比例型」の方式の記載がある1案から8案を検討したい。では、委員会としては案を1つに絞るか次点を設けるのかということも踏まえて検討していきたいと思うがよろしいか。

一同：はい。

委員長：では、委員会としては、「排出量単純比例型」で委員の合意に基づき決定していく。それも踏まえて案を1つに絞るか次点を設けるのか決めたい。

委員：その前に、事業系と生活系を別にする考えはないのか。

事務局：その考えはない。

委員長：それでは1案から8案までであるが、この中で2つ選択していただき、まとめていきたいと思う。各委員、順次お聞きする。

委員：5案（300円/100kg）か7案（500円/100kg）を考えている。

委員：私も事務局が8案（600円/100kg）を提案したが、急激に受益者負担が多くなるよりは、5案（300円/100kg）を考えている。8案でも個人的には構わないが、5案の倍の料金になっている。1番目を5案とし、2番目に8案で行きたいと思う。

委員：私は、最初3案（140円/20kg）と5案（300円/100kg）といったが、急激に変えたら戸惑うと思う。やはり搬入者の90%が510円/500kg払っていたので、8案（600円/100kg）が近い。事業系も薩摩川内市に合わせていいのではないか。ただ600円とした場合、税込みでしていただきたい。

委員：1案から4案までは、20kg単位で試算しており、第5案から第8案までは、100kg単位で試算しているが、1案（100円/20kg）か5案（300円/100kg）で考えている。

委員：5案（300円/100kg）でお願いしたい。

委員：8案（600円/100kg）で考えているが条件がある。今までより、収入が増えると思うので、一生懸命取り組む人が報われるような制度を確立し、そちらにお金を使っていただきたいという期待を込めて8案を提案したい。

委員：7案（500円/100kg）と5案（300円/100kg）でお願いしたい。

委員：8案（600円/100kg）と2案（120円/20kg）を考える。利用者に対しては、きめ細やかな料金設定が必要でないかと思う。10kg搬入しても100kg搬入しても同じ料金という設定は、いかがなものかと思うので、2案を2番目とした。

委員：8案（600円/100kg）と2案（120円/20kg）で考えている。住民

に理解されるよう、きめ細やかな設定をお願いします。

委員：5案（300円/100kg）、次に1案（100円/20kg）をお願いします。

委員：8案（600円/100kg）である。

委員長：各委員から意見を聞くと、8案（600円/100kg）と5案（300円/100kg）が多い。

委員：市民が持ち込むというのは、トラックで個人が持ってくるのか。

事務局：軽トラックか乗用車で持ってくる。

委員：出水市の市街地からは、ほとんど持ってこないと思う。農家とか田舎から持ってくるのか。

事務局：そうとは限らない。市街地からも持ってくる。ただ、詳細な確認はできてないのが現状である。

委員：事業系の方も2～300kg持ってくる方もいるのか。

事務局：その通り。

委員：資料には、「事業系搬入は1,001kg以上が多い」とある。思うに事業系の方が、2～300kg持ってくる方の中には、本当は事業系だが、個人として持ってくる方もいるのではないか。

事務局：実際は料金体系同じなので、事業所が直接搬入する方で持ってくる量が少ない方もいる。

委員：直接事業者ということか。

事務局：事業系で軽いのは、ほとんど事業所直接で、重いのが事業所収集である。

委員：許可業者と事業所直接の比率はどのくらいか。

事務局：そこは出していない。

委員：私は事業しているが、許可業者にお金を払って持って行ってもらっている。当然分別も行っている。業者でも整理をして搬入という形を取っていると思うが、前回の意見でも事業系が非常に悪いように指摘をされている。だから比率とか割合を教えてほしい。

事務局：集計は出しているが、今日そこまでの資料を持ってきていない。

委員：大まかにどちらが多いのか。

事務局：許可業者の方が、当然多い。

委員：事業所の方は仕分けて持ってきているのか。

事務局：それぞれである。

委員長：皆さんの意見を白板に記載した。多いのが、5案（300円/100kg）と8案（600円/100kg）である。

委員：私は2つ提示しなければならなかったのだが、1つしか提示していない。まず第1の候補を決定して、次点を決定した方がよい。

委員長：それでは委員会として、第1候補、次点を決定したいと思う。第1候補は、5案（300円/100kg）か8案（600円/100kg）であるが、挙手の

方でよろしいか。

委員：委員長、1人で2票入れている方と1票入れている方がいるので、合計があ
ってこない。1人1票に限定したほうがいい。もう1回採決したほうがいい。

委員長：私は1人で2つ提示してほしいと申し上げた。もう一度述べてほしい。

委員：5と7

委員：5と8

委員：5と8

委員：5と1

委員：5と8

委員：8と7

委員：7と5

委員：8と2

委員：8と2

委員：5と1

委員：8と7

委員長：第1候補で一番多いのが5案で、第2候補で1番多いのが7案と8案だがこ
れは多数決で決めたい。まず第1候補を5案（300円/100kg）で決定し
たいがよろしいか。

一同：異議なし。

委員長：第2候補の第7案と8案が同数ですので、これを挙手をお願いしたい。第7
案の方がいいという方。

委員：第1候補で8案が4票すでにとっているのだから、それを加味すれば第2候
補は8案ではないか。

委員長：それでは、第2候補を8案（600円/100kg）ということによろしいか。

一同：はい。

委員長：続いて消費税について外税にするか内税にするかということを決めたいが、
これも多数決によろしいか。

委員：この案件については、消費税の課税対象ということで確認してよろしいか。

事務局：その通り。

委員：そうであれば、内税にしまえば消費税が上がったときに元々の単価が変
わる。だから外税にすべきだと思う。

委員長：消費税はスライドして上がっていく可能性もあるので、消費税については外
税ということによろしいか。

一同：はい。

委員長：消費税については、外税とする。

事務局：今、外税ということでご確認いただいたが、5案（300円/100kg）につ
いて外税という取り扱いによろしいか。

委員：そのように理解している。

委員長：使用料の金額と消費税の扱いについては、これで決定する。

オ 資源ごみの使用料について

カ し尿処理施設の使用料について

【事務局より、使用料の料金体制について検討（オ、カ）について説明した。】

委員：今、無料ということになっているが、この運営については、市町の負担金と資源ごみの売却量で、賄っているということか。

事務局：はい。

委員：資源ごみの売却量は、全体の使用料の何%になるのか。

事務局：後でお示しする。

委員：資源ごみの使用料だが、資料に記載してあるとおり、3Rの推進という観点から無料に設定してある。そこを考慮すれば無料でいいと思う。

委員長：委員のお考えのとおり、資源ごみの使用料については、3Rを考慮し無料としてよろしいか。

一同：はい。

委員長：し尿処理施設の使用料について、現状は510円である、近隣市町の額等も踏まえ何か意見があれば、特殊な業者の方で搬入される使用料であるので、個人の扱いはないかと思う。

委員：これも消費税が上がった場合は、表記は変えるのか。

事務局：お見込みのとおり。

委員長：現在は内税か。

委員：先程、外税表示になったので同じようになると思う。

事務局：そういうことになる。

委員：外税がいいのではないか。

委員長：し尿処理施設の使用料についても、現在8%の時点で510円ということであるが、税が上がってきたらそれにプラス上乗せということではよろしいか。

一同：はい。

委員長：賛同を得たので、このような形でやっていきたいと思う。審議は重要な案件だったので、本日中に決定して良かったかと思う。これらについて他に意見があれば伺いたい。

委員：先程もちよっと話をしたが、せっかくその価格も上がるわけだから、上がった分だけ、リサイクルとか取り組む人が報われるような施策を考えてほしい。車のエコカー減税がいい例である。地方の一施策であるが、使命を持ってやってほしいし、今後の課題として捉えてほしい。

事務局：先程の件であるが売却益は580万円程度で、全体の経費から考えれば1.2%である。

(2) 使用料に関し必要な事項について検討

ア 使用料改定の期間設定

【事務局より、使用料改定の期間設定について説明した。】

委員：環境省の推奨のとおり5年に1回でいいのではないか。

委員長：当委員会としては、5年に1度の見直し検討でよろしいか。

一同：はい。

委員長：そのようにしたいと思う。

(3) その他

【事務局より、次回の日程について説明した。】

委員：これから5年先になったら、新しい施設ができる可能性があるが、その時点でも料金関係を検討すべきではないか。

委員：こういう文言を作成するときは、緊急事態の場合は召集できるということを入れている。例えば、「理事長のその判断により必要と認めたと場合はこの限りではない」と1文入れておけば、2年後先でも3年後先でも召集できるようになる。是非それも含めてお願いしたい。事務局よろしいか。

事務局：はい。

委員長：以上第3回の見直し検討委員会を終了する。